

産休代替の契約職員（就業支援ワーカー）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜障害者就業・生活支援事業における業務＞

就労を目指している、様々な障害のある方に対して、地域の関係機関や企業等と連携しながら相談支援を行っています。

障害者の支援の経験がある方、一般企業で営業経験や人事担当の経験のある方歓迎します。また、これから障害者支援のスペシャリストを目指している方も歓迎します。

契約期間

随時（産休代替期間）

応募資格（下記のいずれかの資格を有する方です。）

- ◇障害者相談支援に関わる業務に2年以上経験のある方。
 - ◇ヘルパー2級以上の資格を有する方。
 - ◇障害者の支援の経験のある方。
 - ◇4年制大学で心理、教育、社会福祉のいずれかを専攻し卒業見込みの方又は卒業された方。
- ※その他の資格や経験をお持ちの方はお問合せ下さい。

勤務について

- ◇勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内
東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WAT
（東大阪市菱江5-2-34）
- ◇勤務時間 8：45～17：15（休憩時間45分）
- ◇時間外 1か月あたり約8時間程度
- ◇休日等 土、日、祝（完全週休2日制）（年間数回程度休日勤務があります。）
- ◇年次休暇 6カ月経過後、10日
【勤務日数・勤務時間については、ご相談ください。】

給料

- ◇月額 **171,000円～237,900円**
（当初2カ月は試用期間につき日給 **8,410円～11,700円**支給の契約です。）※ 資格や経験により単価が異なりますので必ずお問合せ下さい。
- ◇通勤手当 **実費支給**（1か月の上限**55,000円**、6カ月定期代にて支給します。）

社会保険

法令に従い、健保保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与

ありません。

その他

育児休業制度、介護休業制度、看護休暇制度、特別休暇があります。

※ 見学を希望される方は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 総務課（園田・杉本）
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072 - 975 - 5700 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp